令和8年10月6日

No.	質問事項	内容	市回答
1	人員体制	受け入れ態勢構築と積算の為、各施設の現状の人数体制と勤務時間帯を正規職員とアルバイト従業員に分けてご教示ください。	各施設における配置人数や勤務時間等は、現在の受託業者に一任しております。 なお、令和5年度までは市直営で五泉南小学校の給食調理業務を実施しており、その際の調理業務体制を参考として回答いたします。(令和5年度、食数609食) 正職員2名　8:10～16:40(休憩45分) 会計年度任用職員5名　8:10～15:55(7時間勤務、休憩45分) 会計年度任用職員2名　8:10～14:25(5.5時間勤務、休憩45分)
2	設備品	白衣等の洗濯方法につきまして、施設内に洗濯機・乾燥機等の設置はございますか。現状の運用方法と設置済みの場合は、その台数と所有者は委託者か受託者なのか、また設置していない場合はその理由と今後設置が可能なのかをご教示ください。	五泉小学校　→洗濯機1台、乾燥機なし 五泉南小学校→洗濯機1台、乾燥機1台(現在故障中) 五泉東小学校→洗濯機1台、乾燥機なし 川東小学校　→洗濯機1台、乾燥機なし 巣本小学校　→洗濯機1台(乾燥機能付) 橋田小学校　→洗濯機1台、乾燥機なし 大蒲原小学校→洗濯機1台(乾燥機能付) 村松小学校　→洗濯機1台、乾燥機1台 愛宕小学校　→洗濯機1台、乾燥機なし 五泉中学校　→洗濯機1台、乾燥機なし 五泉北中学校→洗濯機1台(乾燥機能付) 村松桜中学校→洗濯機1台、乾燥機なし 調理員の白衣やふきん等の洗濯に使用しており、設置者は委託者(市)です。現行の設備で対応できているため、新たに乾燥機等を追加で設置する予定は現時点でありません。
3	作業時間帯	食品納品検収(牛乳等含む)時間帯・調理開始終了・配膳終了・洗浄開始終了の各時間をご教示ください。	各学校の給食出来上時刻に間に合うよう、調理業務をお願いしております。(給食出来上時刻は入札公告の別紙資料4を確認してください。) 食品納品検収(牛乳等含む):概ね7:45から10:00。冷凍食品や缶詰類など長期保存が可能なものは、数日前から前日に納品されます。この場合、納品時間が7:45から16:00になることもあります。 調理開始時刻:概ね7:45から8:10 調理終了時刻:概ね11:20から12:10(ただし、五泉南小学校は県立五泉特別支援学校への配送のため、概ね10:55) 配膳終了時刻:概ね11:30から12:20(児童生徒の給食時間の10分前。ただし、五泉南小学校で調理している県立五泉特別支援学校分の給食は概ね11:05) 洗浄開始時刻:各学校の休憩開始時刻により異なりますが、概ね13:00から13:30 洗浄終了時刻:概ね14:30から15:00
4	仕様書 第3 2 定期的に実施す る業務の内容	各校の長期休業期間中の清掃日数と出勤人数をご教示いただけますでしょうか。	別紙4「学校給食概要(令和9年度予定・令和10年度予定)」に記載のとおり、各学校の年間の準備日数は、10日を予定しています。この準備日数内で長期休業期間中の清掃を行ってください。清掃時の出勤人数は指定していません。仕様書に定める作業内容及び各学校の施設図面等を踏まえ、必要な人員を見込んでください。
5	仕様書 第 4 施設、設備、物品等の使用 別紙2 経費負担区分表 受託者の負担 (7)小型調理器具購入費	小型調理器具とありますが、具体的にはどのようなものを指しますでしょうか。 また、上限金額等ございましたらご教示ください。	別紙2「経費負担区分表」に記載する「小型調理器具」とは、別紙3「消耗品区分表」の「受託者が調達するもの」の「3調理用品及び洗浄、消毒、清掃、日常点検に必要な用具類及び設備器具、手入れ用品」に掲げる包丁、まな板、キッチンばさみ、スパテラ、缶切、皮ムキ、トング、バット、タライ、ひしゃく、ゴム手袋、オーブン用手袋、エンボス手袋等調理用消耗品、中心温度計、表面温度測定器等を指します。上限金額等はありません。
6	別紙2 経費負担区分表 受託者の負担 (12)ネズミ、害虫駆除費	害虫駆除につきまして、年間実施回数をご教示いただけますでしょうか。	害虫駆除の年間実施回数は指定していませんが、仕様書第3の2(6)ウに基づき、ネズミ及び衛生害虫の侵入・発生状況を1か月に1回以上点検し、記録するとともに、必要に応じて駆除を実施してください。
7	別紙3 消耗品区分 受託者が調達するもの 3	各器具につきまして、開店までに、全て受託業者側で準備するという認識でお間違いないでしょうか。また、指定のものがございましたら詳細をご教示いただけますでしょうか。	別紙3「消耗品区分表」に記載する「受託者が調達するもの」と「市及び学校が調達するもの」の区分に従って、「受託者が調達するもの」は、業務開始までに必要なものを準備してください。受託者が調達する器具類の品目は示していますが、メーカー、型番、寸法等の指定はありません。疑義が生じた場合は、仕様書第4の4(2)に基づき、協議の上、決定します。

No.	質問事項	内容	市回答
8	別紙3 消耗品区分 受託者が調達するもの 6	ゴミ袋につきまして、指定のものがございましたら、詳細をご教示いただけますと幸いです。	メーカー指定のものはありませんが、透明または半透明のゴミ袋を使用してください。
9	別紙 五泉市学校給食調理業務受託者の順守事項 4	「年1回の健康診断を行うこと。このほか、年2回、定期的に健康状態を把握することが望ましい」とございますが、年 2 回の健康状態の把握は現状どのような形で実施されておりますでしょうか。また、貴市への報告は必要でしょうか。	健康状態の把握は受託業者に一任しております。当市への報告は不要です。
10	選定要領 第13条	「当該業務に係る随意契約」とございますが、本契約の2年目、3 年目のことを指しておりますでしょうか。	選定要領第13条の「当該業務に係る随意契約」は、契約の2年目・3年目を指すものではありません。 本プロポーザルにより選定した優先交渉権者から見積書を徴取し、協議・調整を経て締結する学校給食調理業務委託契約を指します。 契約は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間を委託期間とする長期継続契約であり、対象学校13校一括で締結するものです。
11	募集要項 1(4)提案上限案	見積書につきまして、提案上限金額の範囲内であれば、賃金上昇等も見込んで、年度ごとに増額する見積金額にて試算させていただいてもよろしいでしょうか。それとも、契約期間中は各年度とも同一金額にてご提案となりますでしょうか。	募集要項では、各年度の見積金額を同一とすることは求めていません。賃金上昇等を見込み、年度ごとに異なる金額で積算していただいて差し支えありません。ただし、3年間の見積総額を、提案上限額827,729,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以内としてください。 見積書は学校ごとに、人件費、法定福利費、福利厚生費、消耗品、事務費、営業管理費等に区分し、各年度の金額及び増額の積算根拠が分かるように作成してください。なお、橋田小学校及び大蒲原小学校は、令和9年度の1年分で積算してください。 優先交渉権者選定後、市と協議・調整を経て契約金額等は、決定します。
12	募集要項 11 提案書の作成	提案書について、必要な項目が網羅されていれば、弊社既存の書式での提出は有効でしょうか。また、文字のポイント数やページ数の制限はございますでしょうか。	有効です。文字のポイント数やページ数に制限はありません。
13	募集要項 12 提案書の提出	製本につきまして、指定はありますでしょうか。 (フラットファイル使用、簡易製本等)	指定はありません。
14	募集要項 12 提案書の提出	提案書の副本につきまして、会社名は記載する認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
15	募集要項 14 結果通知について	選考後に参加業者の評点(提案書・見積金額における点数)と契約金額は公表されますでしょうか。	選定結果は、募集要項14(1)に基づき、選定結果通知書により通知します。また、市ホームページにおいて、優先交渉権者に選定された事業者名を公表します。 事業者の評点については、公表する予定はありません。また、優先交渉権者を選定後、市と協議・調整し、合意後に契約となります。契約金額を公表する予定はありません。また、参加事業者が提案書と一緒に提出する調理業務委託費参考見積書の見積金額がそのまま契約金額になることを確約してはおりませんのでご注意ください。
16	様式第4号 給食受託実績	②新潟県内の病院・企業等の食堂につきまして、公的機関ではない施設については施設名を伏せてご提出させていただくことは可能でしょうか。また、④その他とはどのような記載内容を指しておりますでしょうか。	②「新潟県内の病院・企業等の食堂」については、公的機関以外の施設であっても、原則として施設名を記載してください。 ④「その他」は、①から③までに該当しない給食受託実績を記載する欄です。例えば、新潟県外の病院・企業等の食堂における給食受託実績が該当します。

No.	質問事項	内容	市回答
17	様式5号 給食業務の基本的な考え方に関する提案書	食育活動について、現在各校にて実施した食育活動についてご教示いただけますでしょうか。	現在の受託者から提案を受けて実施している食育活動については、当該事業者独自の企画等に関わる内容が含まれるため、回答を差し控えます。 提案に当たっては、様式第5号に、貴社の経験や知見を生かし、学校給食の教育的役割を踏まえた実現可能な食育活動を具体的に記載してください。 なお、各学校の栄養教諭等が行う食育指導等への協力として、調理業務の説明など、児童生徒に対する授業等の協力を依頼することがあります。
18	その他 契約金額の変更及び中途解約条項の設定	本契約は受託者側からの申し入れによる中途解約条項を設ける予定はございますでしょうか。契約期間中における賃金または物価の変動に基づく契約金額の変更は可能かご教示ください。可能な場合は変更時期・適用指標等の条件についてご教示ください。	受託者都合による中途解約条項を設ける予定はありません。 近年の状況を勘案した上で、提案上限額を設定していますが、契約期間中において、想定を大幅に上回る最低賃金の改定があるなど、不測の事態が生じた場合には、適切に協議に応じてまいりたいと考えております。なお、その時期や対応方法につきましては、個別の状況を踏まえながら、判断してまいります。
19	その他 給食費について	各校の現在の従業員1人当たりの給食費をご教示ください。	一食単価は、小学校365円、中学校415円です。（令和8年10月6日時点）
20	その他 納品時間について	各校の納品時間についてご教示いただけますでしょうか。	質問No.3を確認してください。
21	その他 調理場内のエアコンの設置有無	各校の調理場内におけるエアコンの設置の有無をご教示いただけますでしょうか。	全ての学校において、調理場室内にエアコンが設置されています。ただし、一部の学校で、下処理室や洗浄室、配膳室等でエアコンが未設置の箇所があります。
22	その他 洗濯機の設置	各校において、厨房従業員の白衣を洗濯するための洗濯機は設置されておりますでしょうか。	質問No.2を確認してください。
23	その他 従業員数・出勤人数について	各校における現在の従業員数（在籍人数・1日当たりの出勤人数・出勤時間）をご教示いただけますでしょうか。	質問No.1を確認してください。
24	その他 契約金額について	各校の現在の契約金額（年間税抜）をご教示いただけますでしょうか。	現在の契約は、五泉小学校、五泉南小学校（県立五泉特別支援学校分を含む）、五泉東小学校、川東小学校（川東中学校分を含む）、巣本小学校、橋田小学校、大蒲原小学校、村松小学校、愛宕小学校、五泉中学校、五泉北中学校、村松桜中学校を一括で行っており、契約書の契約金額は、605,286,000円（消費税及び地方消費税を含む）となっています。これは、令和6年度から令和8年度までの3年間の合計金額となります。各学校の内訳は、現在の受託業者に関する情報であるため差し控えます。
25	その他 アレルギーについて	貴市にて使用されているアレルギー対応マニュアルについて、資料をいただくことは可能でしょうか。	「五泉市　学校における食物アレルギー対応マニュアル」は別添のとおりです。
26	その他 アレルギーについて	アレルギー対応について、各校において現在対応されているアレルゲン、人数をご教示いただけますでしょうか。 また、アレルゲンフリー商材は現在使用されておりますでしょうか。	学校別での食物アレルギー対応人数は、個人の特定につながるおそれがあるため、回答を差し控えます。令和8年10月現在、1施設当たり、最少は0名（対応なし）、最大は13名の対応を行っています。市内全体では、小学校48名、中学校18名、合計66名の対応を行っています。 アレルゲンにつきましては、【落花生・そば・いくら・あわび・生の卵・くるみ・カシューナッツ・マカダミアナッツ・ピスタチオ・ペカンナッツ・たらこ・やまいも・まつたけ】は、五泉市の学校給食で原則提供しないことと定めておりますので、これ以外の食品がアレルゲンの場合は、給食対応を行っています。 また、加工食品は、原因食品が使用されていない食品を選定する等の対応を考慮しておりますが、全ての食品をアレルゲンフリーとすることはできません。 詳細は、「五泉市 学校における食物アレルギー対応マニュアル」をご確認ください。
27	その他 アレルギーについて	アレルギー対応食につきまして、現在の受け渡し方法とチェック体制についてご教示いただけますでしょうか。 また、受け渡し時に学校側、厨房調理員側でサインを残せる書式等はございますでしょうか。	現在のアレルギー対応食の受け渡し方は、各学校で異なりますが、アレルギー対応児童生徒ごとに「食物アレルギー対応献立表」があり、アレルギー対応食提供時に、厨房調理員側と受け取るクラス担任側で確認のサインを残すことについて、市内統一したチェック体制としています。 詳細は、五泉市 学校における食物アレルギー対応マニュアルをご確認ください。

No.	質問事項	内容	市回答
28	その他 アレルギーについて	アレルギー対応食調理用の専用エリアはございますでしょうか。また、専用調理器具、トレー、食器、食具等はございますでしょうか。	アレルギー対応食調理用の専用エリアはありません。しかし、各学校でアレルゲンの混入を防ぐために、専用スペースをあらかじめ決め作業を行うようにしています。 また、専用トレー、食器はありますが、食具は専用ではありません。専用調理器具については、アレルゲンにより必要に応じて受託者で用意いただきます。必要な調理器具については、受託者決定後、協議させていただきます。
29	その他 駐車場について	各校につきまして、現在敷地内で利用可能な駐車台数をご教示いただけますでしょうか。また、駐車場利用にあたり料金が発生する場合は、その金額についてもご教示ください。	令和8年10月6日時点で、調理従事者が学校敷地内で利用可能な駐車台数は以下のとおりです。 五泉小学校　→約11台 五泉南小学校 →8台（学校の近隣地） 五泉東小学校 →約10台 川東小学校　→約8台 巣本小学校　→約10台 橋田小学校　→約3台 大蒲原小学校 →約5台 村松小学校　→約5台 愛宕小学校　→約10台 五泉中学校　→約7台 五泉北中学校 →約10台 村松桜中学校 →約10台 学校運営に支障のない範囲で、必要な駐車スペースを確保できるよう努めます。駐車場所及び利用方法については、各校と調整の上、決定します。駐車場の利用に当たり、受託者の費用負担は現時点では発生しておりません。
30	その他 食器について	食器の種類につきまして、現在はメラミン食器、強化磁器食器等、どのような食器を使用されておりますでしょうか。	PEN樹脂製の食器を使用しています。